

神戸市保健医療審議会委員名簿（令和 6 年度）
（敬称略 五十音順）

会長	眞庭 謙昌	神戸大学医学部附属病院 病院長
副会長	堀本 仁士	神戸市医師会 会長
	岩佐 けんや	神戸市市会議員
	岩崎 美智子	兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会 常務理事
	尾島 俊之	浜松医科大学 教授
	かじ 幸夫	神戸市市会議員
	小谷 穰治	神戸大学医学部 教授
	堂内 克孝	神戸市自治会連絡協議会 会長
	西 昂	神戸市民間病院協会 会長
	西垣 千春	神戸学院大学総合リハビリテーション学部社会リハビリテーション学科 教授
	橋本 加代	兵庫県栄養士会 会長
	東 康夫	健康保険組合連合会兵庫連合会 副会長
	丸山 美津子	兵庫県看護協会 会長
	百瀬 深志	神戸市歯科医師会 会長
	森本 真	神戸市市会議員
	安田 理恵子	神戸市薬剤師会 会長
	<u>山下 淑子</u>	神戸市婦人団体協議会 理事
	山田 実	筑波大学人間系 教授
	山本 のりかず	神戸市市会議員
	吉田 健吾	神戸市市会議員

合計 20名

※下線は変更のあった委員

災害時の保健医療提供体制の確保 について



目次

1. 前回までの振り返り

2. 令和6年度の取り組み

- (1) 災害時における2次救急の強化（災害対応病院の全区設置とバックアップ体制の確保）
- (2) 災害時における1次救急の強化（初動体制の強化及び連絡体制の確保）

3. 訓練を踏まえた課題

4. 今後取り組むべき対応方針

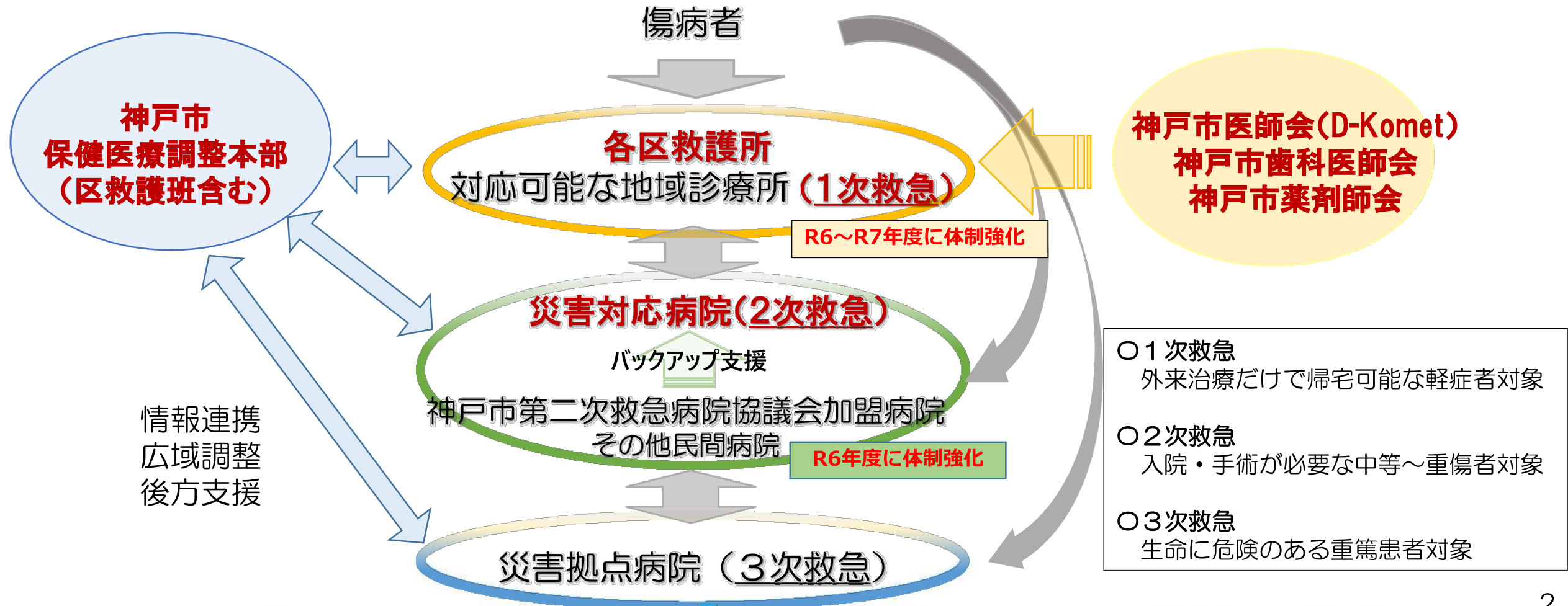


1. 前回までの振り返り

能登半島地震被災地で感じた課題	対応方針
課題①（初動期における対応） 被災地自治体の保健師など保健医療活動に従事する職員がもともと少ないうえに、職員自身が被災されていることもあり、初動期における対応が遅れた	①災害時の出勤数を想定し、発災後の各フェーズ毎（24時間以内、72時間以内、1週間以内）にやるべきことを、職員不足な場合にも対応できるよう、整理しておく ②経験年数や職種を問わず、保健医療調整本部が初動対応できるよう、発災後24時間以内にやるべきことをアクションカードに落とし込み、アクションカードを活用した訓練を行う ③「神戸市地域災害救急医療マニュアル」に基づき保健医療調整本部・区役所等と、初動期を想定した合同訓練を行う
課題②（保健医療活動に関する受援体制の構築） 保健医療活動に関する受援対象業務や必要な職員数が整理されていないため、次々と来る支援チームからの支援に関する問い合わせや、支援チーム活動の指揮調整が非常に難しい状況であった	災害時における受援対象業務を整理し、支援チームの具体的な役割や必要な職員数を想定した『医療専門職の受援計画』を策定する。特にDHEATは、保健医療調整本部を補完する役割を担うことから、必要な職種・自治体（政令市に限るなど）も含めて検討が必要
課題③（情報連携） 自治体内、自治体間、支援チーム間との保健医療活動に関する情報共有や連携が不十分だった	①自治体内（健康局、区役所、危機管理室、福祉局、こども家庭局）、自治体間（兵庫県）、自治体と支援チーム間の情報共有の流れを明確化し、『神戸市地域災害救急医療マニュアル』に明記 ②要フォロー者の情報共有の仕組みを検討

2. 令和6年度の取り組み

傷病者の症状や緊急度に応じた適切かつ迅速な医療救護を実施



2. 令和6年度の取り組み

(1) 災害時における2次救急の強化（災害対応病院の全区設置とバックアップ体制の確保）

- ①災害時に各区の拠点病院となる災害対応病院を全区配置（6病院→11病院）
- ②二次救急病院協議会加盟病院、民間病院が災害対応病院をバックアップ支援

災害対応病院11病院（全区配置）

甲南医療センター（東灘）	済生会兵庫県病院（北神）
① 六甲病院（灘）	西市民病院（長田）
② 神戸労災病院（中央）	③ 神戸医療センター（須磨）
④ 神鋼記念病院（中央）	神戸掖済会病院（垂水）
川崎病院（兵庫）	西神戸医療センター（西）
⑤ 神戸中央病院（北）	

バックアップ支援

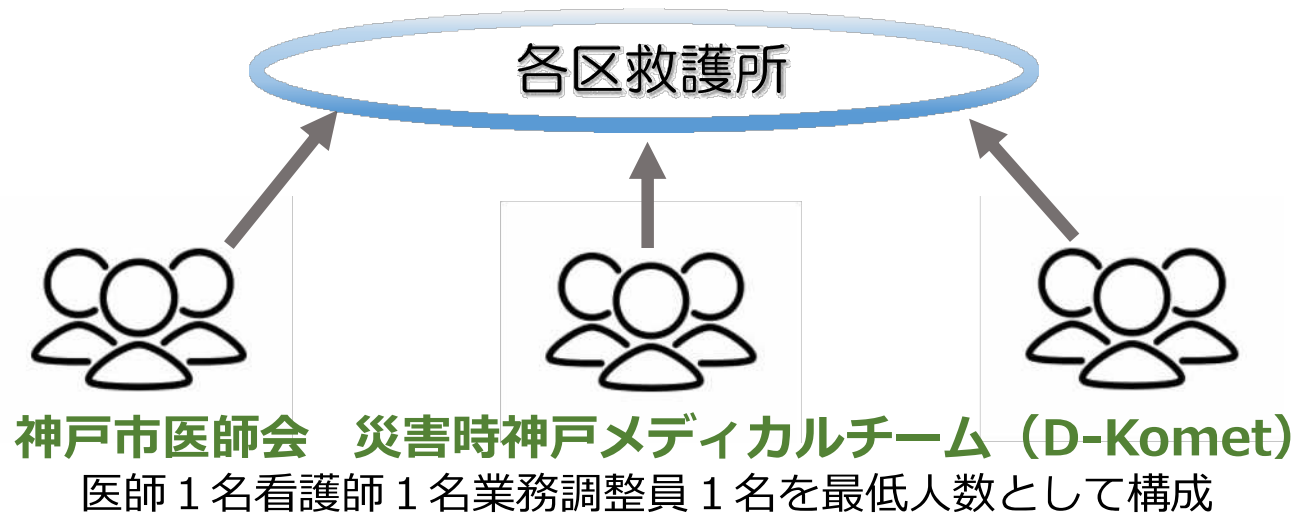
神戸市第二次救急病院協議会加盟病院
その他民間病院

2. 令和6年度の取り組み

(2) 災害時における1次救急の強化（初動体制の強化及び連絡体制の確保）

①救護所の体制強化

南海トラフ地震の発生直後は、外部からの医療支援チーム（DMAT等）の応援は期待できないため、神戸市医師会による「災害時神戸メディカルチーム(D-Komet)」の協力により、救護所体制を強化



D-Kometとは

- ・ 南海トラフ地震のような広域災害において、救護所で応急処置などにあたる。
- ・ 神戸市との救護協定に基づき、傷病者に対する応急処置、トリアージ、搬送困難な患者、軽症患者などに対する医療等を実施

2. 令和6年度の取り組み

(2) 災害時における1次救急の強化（初動体制の強化及び連絡体制の確保）

②連絡体制の確保

災害時における重傷患者の受け入れの拠点となる災害対応病院や、応急処置を行う救護所の立ち上げに必要な関係機関と、発災後急性期からスムーズな情報連携を行い、速やかに医療提供体制を確保するため、通信障害が発生した際にも情報共有が可能な体制を整備

(R6) 災害対応病院（11箇所）（災害時各区の拠点となる病院）中央市民病院（災害拠点病院）へ衛星通信回線（スターリンク※）を設置

(R7) 以下の箇所に衛星通信回線（スターリンク）を追加設置

①区役所10か所・北須磨支所（各2台：区保健福祉課・最初に開設する救護所）

②神戸市医師会（1台）： 救護所で救護活動を行う医療チームの編成
「災害時神戸メディカルチーム（D-Komet）」を担う。

③神戸市薬剤師会（1台）： 医薬品等の調整を行う。

※スターリンク：アンテナ、Wi-Fiルータを設置することで、災害時でも携帯電話などインターネット回線が利用可能となる衛星通信サービス（ルータの半径約8メートル以内で利用可能）

2. 令和6年度の取り組み

(2) 災害時における1次救急の強化（初動体制の強化及び連絡体制の確保）

③訓練の実施

- 市保健医療調整本部の各班ごとに、優先して行うべき業務内容や必要な職員数に関する整理を行い、**受援計画を作成**するとともに、発災後24時間以内の**アクションカードを作成**した
- 9月に、作成したアクションカードをもとに市調整本部としての机上訓練を実施。**訓練結果の検証を行い、必要な見直し**を行った
- 1月に、災害初動期を想定した全市防災訓練において、アクションカードをもとに、区役所をはじめとした**庁内関係部局との情報連携について検証**を行った
- 2月に、市保健医療調整本部と区役所と関係機関との初めての合同訓練を実施。救護所設置に向けた**関係機関との情報連携について検証**を行った（詳細次ページ）

2. 令和6年度の取り組み

医療体制（救護所）の確保に向けた訓練（令和7年2月8日）

【参加者】

市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会、災害対応病院
中央区医師会、中央区歯科医師会、中央区薬剤師会、神戸市

【対象時期】 初動期

【訓練内容】

- 救護班編成のための情報連携訓練
- トリアージ訓練
- 災害対応病院との情報連携訓練



3. 訓練を踏まえた課題

医療体制（救護所）の確保に向けた訓練（令和7年2月8日）実施後の意見

（参加者事後アンケート及び、訓練振り返り会議での主な意見より抜粋）

①団体間の連携について

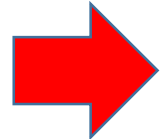
- ・各機関の連絡系統を互いに把握し、窓口を明確にしておく必要がある。
- ・（衛星通信回線も含め）情報連携のツールも普段から慣れておかなければすぐに使えない。

②団体内の連携について

- ・情報共有には、クロノロが大切。誰でも書けるようトレーニングしておく必要がある。
- ・各団体において、BCPやマニュアルを定期的に見直す必要がある。

③救護所での連携について

- ・救護所における患者情報の可視化、引き継ぎ方法を明確にしておく必要がある。
- ・多職種間での情報の共有方法を明確にしておく必要がある。

 **団体間、団体内、本部と救護所、救護所内、のあらゆる場面で
情報連携の整理が必要であり、平時から定期的なトレーニングが必要**

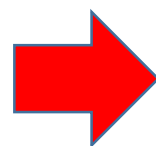
4. 今後取り組むべき対応方針

①連絡系統の整理と関係機関での共有

⇒関係機関の役割を明示する「神戸市地域災害救急医療マニュアル」の改定

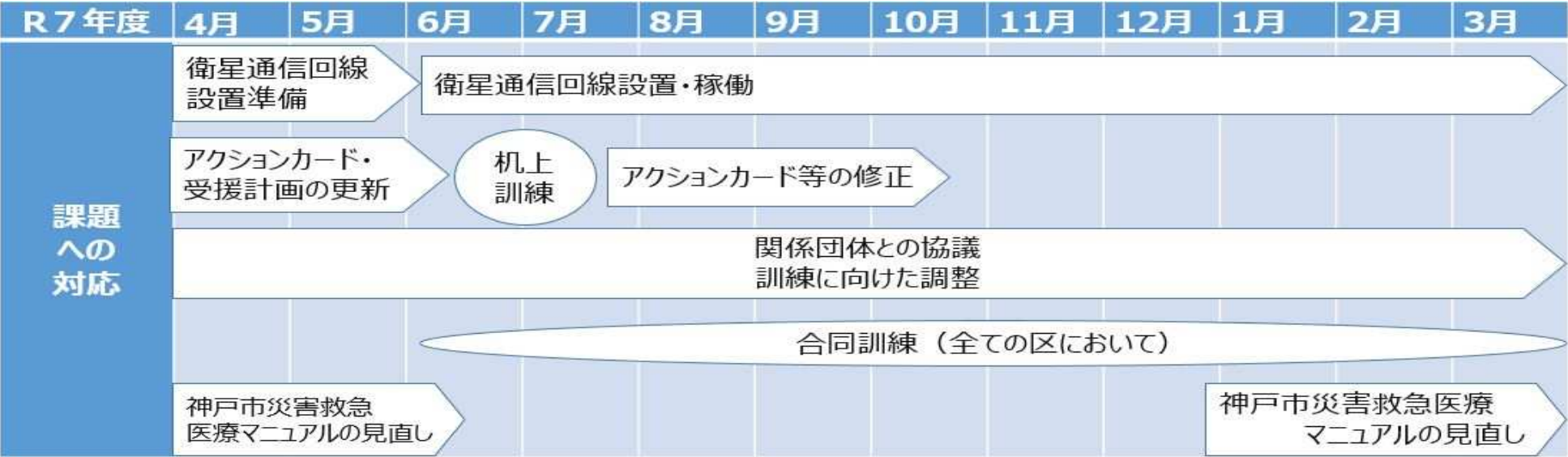
②救護所内での情報共有と役割分担の整理

⇒救護所の運用ルールを明示する「救護所マニュアル」の作成検討

 **関係機関と合同での訓練を実施し、検証を行いながら、発災後速やかに関係機関との連携体制を確立できるよう備える**



令和7年度スケジュール（予定）



【机上訓練】

- 実施時期 : 令和7年6月頃
- 実施内容 : ①衛星通信回線の設置に伴い、修正するアクションカードの検証
②新任職員を中心とした初動対応の確認

【合同訓練】

- 実施時期 : スターリンク設置後随時
- 参加依頼先 : 市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会、災害拠点病院、災害対応病院など
- 実施内容 : ①発災後24時間以内における初動対応
②神戸市保健医療福祉調整地域本部の立ち上げと関係機関との連絡体制構築

ペット同行訓練

①須磨区総合防災訓練におけるペット同行訓練（令和6年10月6日）

【参加者】 神戸市獣医師会・市職員・ペットの飼い主

ペットあり

【訓練内容】

- ・避難所概要及びペットとの避難ガイドライン説明
- ・ペット連れでのペット同行避難の受付及びペット一時飼育場所設営訓練
- ・同行避難に備えたペットのしつけと健康管理講習（神戸市獣医師会）

※ペット連れ同行避難訓練実施に向けたシミュレーションを、令和6年6月16日
北区「こうべ動物共生センター」で実施している



②中央区・灘区合同、北区、西区の総合防災訓練でのペット同行避難展示等

【参加者】 市職員・ペットの飼い主

ペットなし

【展示等内容】

- ・「災害時のペットとの同行避難ガイドライン」やペット用災害備蓄品等の展示
- ・避難所でのペット一時飼育場所の設営例展示又は設営訓練の実施



（参考）防災わんにゃんフェスティバル（令和7年1月26日）

【参加者】 ペットの飼い主等約200人

【実施内容】

- ・災害対策に関するセミナーや防災グッズ作成体験
- ・災害対策に関する展示
- ・ペット同行避難する際の地域の安全確認マップを作成した小学生の表彰式



(参考) 防災レシピコンテストの実施

①概要

阪神・淡路大震災から30年となる節目を迎えるにあたり、特に震災を経験していない若い世代にむけて、災害への備えを推進するとともに、防災への関心を高めるため、備蓄食品やローリングストック品等を使った、災害時に活用できる料理のレシピコンテストを開催。

②コンテスト結果

兵庫県下 5 8 作品の応募があり、1 1 作品が受賞
最優秀賞

- ・ソースの香りで元気アップ↑「神戸そばめし」

優秀賞

- ・火も包丁も使わない！栄養満点！「切干大根と鯖味噌の和えサラダ」
- ・パクっと食べる、「おいなりビーフン」





(参考) 「神戸市歯科口腔保健推進検討会」での意見・課題

「災害時歯科保健対策」を議題に開催（令和7年2月25日）

<2月8日の合同訓練を踏まえた主な意見・課題>

①情報連携について

- ➡ 緊急時の連絡先について、電話以外の手段や連絡先の人数（第1・第2・3・・・）をつながないことを想定して、増やしておく必要がある
- ➡ 携帯電話等、連絡できないことを前提に区役所に集まることにしている

②開業している区に歯科医師が居住していないケースも相当数ある

- ➡ 夜間等、被災地区に入れない場合の想定を市全体で考えておく必要がある

③備蓄品について

- ➡ 必要物品の確認・手配のルート・保管といった運用をあらためて検討する必要がある

神戸市健康危機対処マニュアルの策定について

1. 策定の経緯

新型コロナウイルス感染症の経験から、地域保健法第4条の規定により「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（平成6年厚生省告示第374号）」が改正され、今後の感染症に備え、平時から健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、改正感染症法に基づき令和6年3月に策定している「感染症予防計画」等を踏まえ、保健所及び地方衛生研究所それぞれにおいて「健康危機対処計画」を策定することが明記された。

本市では、より具体的な内容にするため、健康危機対処計画を「健康危機対処マニュアル」とし、昨年度末に策定した神戸市感染症予防計画を踏まえ、健康危機管理体制の構築・強化を目的に、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新興感染症による健康危機発生時に備えた人材育成のための研修・訓練、施設基盤・備蓄物資の確保等について定める。

【神戸市感染症予防計画と神戸市健康危機対処マニュアルとの関係】

神戸市感染症予防計画 (令和6年3月策定)	神戸市健康危機対処マニュアル
新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、今後の神戸市における感染症対策の方向性を示す計画	感染症予防計画に基づき、保健所体制及び検査体制等の具体的な内容を定めたマニュアル

2. 主な項目

保健所版

＜平時における準備＞

神戸市感染症予防計画	神戸市健康危機対処マニュアル
○保健所は、「健康危機対処マニュアル」を整備し、対応困難な原因不明の症例や、重大かつ緊急性のある感染症が発生した際、速やかに健康危機管理体制が始動できるよう、平時から準備を整えておき、随時見直しを図る	○業務量や人員数の想定 新型コロナウイルス感染症第6波と同規模の感染者数を想定し、業務量や必要人員について明記 ○人材育成（研修・訓練）

神戸市感染症予防計画	神戸市健康危機対処マニュアル															
○各種数値目標等を設定 ➤ 検査体制の目標値 <table><tr><th>検査機関名</th><th>流行初期</th><th>流行初期以降</th></tr><tr><td>健康科学研究所</td><td>250 件／日</td><td>250 件／日</td></tr><tr><td>民間検査機関等</td><td>－</td><td>300 件／日</td></tr></table> ➤ 宿泊療養施設の確保目標 <table><tr><th></th><th>流行初期</th><th>流行初期以降</th></tr><tr><td>確保居室数</td><td>160 室</td><td>760 室</td></tr></table> ○患者移送のための体制の確保	検査機関名	流行初期	流行初期以降	健康科学研究所	250 件／日	250 件／日	民間検査機関等	－	300 件／日		流行初期	流行初期以降	確保居室数	160 室	760 室	予防計画に定めている年 4 回の研修について、具体的な実施時期や研修・訓練の内容について明記 また、うち 1 回は防護具（PPE）の脱着等、実践的な訓練とする ○保健所内の組織体制 緊急時等の連絡体制や有事の際の指揮命令系統、管理責任者について定めるほか、他部局からの応援や外部人材の確保及び配置、備蓄物資について明記 ○協定締結先、締結件数を具体的に記載 ➤ 検査体制 シスメックス㈱と協定を締結（500 件/日） 流行初期以降に 750 件/日の検査実施可能 ➤ 宿泊療養施設 ㈱ニチイホールディングス等 3 社と協定を締結 ○移送体制 日本交通関西本部㈱と協定を締結 （自宅～医療機関・宿泊療養施設）
検査機関名	流行初期	流行初期以降														
健康科学研究所	250 件／日	250 件／日														
民間検査機関等	－	300 件／日														
	流行初期	流行初期以降														
確保居室数	160 室	760 室														

<感染状況に応じた体制等>

神戸市感染症予防計画	神戸市健康危機対処マニュアル
○健康危機対処マニュアルは、発生状況等に応じて想定されるリスク及びリスク対策、対策本部構成員及び設置・解散の基準、対策本部の責任者、各行政組織内の役割分担等について明確化しておく	○国内での新興感染症等の発生を認めた場合、健康危機管理対策本部を設置

神戸市感染症予防計画	神戸市健康危機対処マニュアル
	○感染状況に応じた具体的な対応 〔海外・国内発生期〕 ・市民向け相談窓口の設置 ・感染症指定医療機関等と連絡会を開催し、接触者・発熱外来開設を調整 ・市民に対し、感染症の特徴や感染予防策についての情報発信 〔市内発生期・国内流行初期〕 ・24 時間対応の相談センターに拡充 ・接触者・発熱外来の拡充 ・積極的疫学調査（感染者及び濃厚接触者への聞き取り）の実施及び入院調整 ・高齢者施設等への感染対策の強化 ・クラスター防止対策（クラスターが発生した施設・病院においてウイルスのゲノム解析を行い、感染経路を特定し再発を防止する） ・感染者及び医療従事者への風評被害防止のための啓発 ・保健所の通常業務を制限し、感染症対策業務へのシフトを行う 〔市内流行期〕 ・ワクチン接種の体制整備（集団接種・個別接種・大規模接種） ・自宅療養フォローアップセンターの整備 ・自宅療養者への支援（食料支援等） ・外来診療のひっ迫を防ぐため、検査キット配送センターの整備 ・要配慮者（妊婦・透析患者等）の入院調整 〔感染小康期 （一旦、感染の波が収まった時期）〕

神戸市感染症予防計画	神戸市健康危機対処マニュアル
	・次の波に備え、課題を整理し対策を検討 ※感染が拡大した場合は、上記の市内流行期の対策へ移行

健康科学研究所版

<平時における準備>

神戸市感染症予防計画	神戸市健康危機対処マニュアル
○検査機関の資質の向上等 健康科学研究所は、新興感染症の発生初期において検査を担うこと、並びに流行初期以降では変異株 PCR 検査及びゲノム解析を主に担うことを想定し、平時からの研修や実践的な訓練の実施、検査機器等の設備の整備、検査試薬等の物品の確保等を通じ、自らの試験検査機能の向上に努める	○人材育成（研修・訓練） ・職員に対し新興感染症等の発生に迅速に対応できるように、最新の検査技術や感染防御に対する研修・訓練について具体的に記載 ・病原微生物の培養や遺伝子検査、ゲノム解析などの高度な技術研修を職員が計画的に受講できるように管理・調整。 ・外部研究機関との共同研究を通じた、最新科学技術の取得、能力の向上、および連携の強化 ○検査機器の整備 ・検査の実施に必須であるリアルタイム PCR 装置や次世代シーケンサーなどの検査機器等について、メンテナンスや老朽機器の更新等を踏まえ、適切に管理を行うための機器整備計画を作成 ○検査試薬等の備蓄 ・健康危機発生による試薬流通の遮断に備えるため、平時から必要な検査試薬等の物品をリストアップし備蓄 ・備蓄にあたってはローリングストックに努め、新型コロナウイルス感染症発生時の実績を踏まえ 2,000 検体分を管理

＜感染状況に応じた体制等＞

神戸市感染症予防計画	神戸市健康危機対処マニュアル
○流行初期は、新興感染症に対応した新たな試薬の普及や検出方法への対応に一定時間を要するため、健康科学研究所を中心に対応する ○流行初期以降は、試薬や検出方法の普及が進むと見込まれることから、民間検査機関、医療機関への委託を中心に対応する。 健康科学研究所では、民間検査機関等でも実施が困難な変異株 PCR 検査及びゲノム解析を主に担う。	〔海外・国内発生期〕 ・情報把握に努めて初発に備え、健康危機対応検査の検査方法を検証・実施 〔市内発生期・国内流行初期〕 ・検査体制を国立感染症研究所と連携して迅速に構築 ・流行初期に検査対応ができる唯一の市内検査機関であることから、通常の業務について縮小あるいは中止し、安定的な検査体制を確保 〔市内流行期〕 ・多数の変異株の発生が予想されるため、民間検査機関では実施困難なゲノム解析を中心にした検査体制に移行 ・通常の PCR 検査については、民間検査機関、医療機関へ委託 ・民間検査機関等の検査精度の確保のため、健康科学研究所が当該検査機関の PCR 検査体制を確認のうえ、必要な助言を行う ・新たな変異株の特性を科学的に分析し、必要に応じて入院期間の短縮等について国への提言を行う 〔感染小康期 (一旦、感染の波が収まった時期)〕 ・感染の再拡大、新たな変異株の出現等の早期探知 ・備蓄から消費した試薬等の調達等 ・再流行の際の速やかな体制確保

3. スケジュール

- ・令和7年度初旬策定予定

事業名 災害時の医療連絡体制の確保

新規・拡充

予算額 9,760 千円

【背景】

災害発生直後の急性期に、被災地の医療機関等が医療活動にすぐに取り組めない事態を想定し、国において、厚生労働省の認めた専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT）が活動する仕組みが構築されている。

しかし、南海トラフ地震では甚大な被害が発生し、被害が広域におよぶ可能性が高く、DMAT 等外部からの医療的支援が神戸市に来るまでに時間がかかることが想定される。そのような場合でも、発災直後の急性期から速やかに救護所を立ち上げ、医療提供体制を確保する必要がある。

そこで、地元医療関係者等で医療救護活動を行う「災害時神戸メディカルチーム（D-Komet）」が、神戸市医師会により準備されている。

発災後、多くの負傷者に対する対応を行うためには、早期に救護所を設置する必要があり、救護所の設置は、各区役所で判断することとしている。そのため、市役所（健康局）、各区役所、救護所で救護活動を行う医療チームの編成を担う市医師会、医薬品等の調整を行う市薬剤師会、その他関係機関が密接に連携を取る必要があり、情報連絡体制を確立することが非常に重要となる。

【事業概要】

通信障害が発生した場合でも、各区本部で発災後急性期に立ち上げる救護所（拠点となる救護所）や、関係機関とスムーズな情報連携・連絡調整を行うため、区役所・支所、及び医師会、薬剤師会へ衛星通信回線を設置する。

また、医師会等関係機関とともに、発災直後の急性期における情報連絡体制を確保するためにも、各区において関係機関を交えた初動対応の訓練を実施する。

設置場所：区役所 10 ヶ所・北須磨支所(各区 2 台：保健福祉課・拠点となる救護所)、
神戸市医師会(1 台)・神戸市薬剤師会(1 台)

スケジュール：令和 7 年春頃 衛星通信機器を各区・神戸市医師会・神戸市薬剤師会へ設置
令和 7 年度中 各区にて初期対応にかかる情報連絡訓練の実施



(衛星通信回線アンテナ)

事業名 新たな墓地ニーズへの対応

新規・拡充

予算額 72,100 千円

【背景】

家族形態の変化などにより、市立墓園の墓地では、2015 年度（平成 27 年度）以降、返還される区画の数が新規許可を上回る状況が続いている。

一方で、2018 年度（平成 30 年度）より供用を開始した鶴越合葬墓では、毎年 1,300～2,000 件程度の使用許可を行っており、承継を前提としない墓地のニーズが高まっていることを示している。

このような状況を踏まえ、「神戸市立墓園のあり方を検討する有識者会議」（2023 年 4 月報告書提出）において「墓じまい・無縁化増加への対応」や「自分で生前に墓を考える時代の到来への対応」として提言のあった新たな形態の墓地を整備し、市立墓園のセーフティネットとしての役割を果たしていく。

【事業概要】

1 「期限付墓地」の供用開始

子や孫に承継を前提としない墓地への需要の高まりに対応するため、あらかじめ墓石の撤去や合葬墓への改葬を制度に組み入れた「期限付墓地」を鶴越墓園内に整備（255 区画）し、供用を開始する。

- ・使用期間：15 年
- ・使用料：35 万円（合葬墓への改葬費用含む）

（今後のスケジュール）

2025（令和 7）年度 夏頃募集、供用開始（年間供用予定数 30 区画）



【イメージ（西神墓園）】

2 「樹林葬墓地」の整備（72,100 千円）

自然回帰志向の高まりに対応するため、山林の形状を活かした新たな形態の「樹林葬墓地」の整備を進める。

- ・ひよどりごえ森林公園（北区）内に墓地区域を設定
- ・個々の樹木を墓標とせず、エリアとなる樹林内に埋蔵
（埋蔵予定数 1,600 体、1 年あたり 80 体、供用年数 20 年間）
- ・供用・管理期間：20 年間
（その後 30 年間をかけて自然遷移、50 年後に山林に戻す）

（今後のスケジュール）

2025（令和 7）年 夏頃 整備工事開始、使用料設定
2026（令和 8）年 3 月頃 募集開始
夏頃 供用開始



【イメージ】

**事業名 地域医療の確保
(西神戸医療センターの診療体制の強化)**

新規・拡充

予算額 221,000 千円

【背景】

西神戸医療センターは神戸西地域の中核病院であり、また、近隣には他に総合病院が少ないことから患者が多く、今後も高齢化により患者数が高水準で推移することが見込まれるため、診療体制の強化が急務である。

【事業概要】

高齢化などによる患者増加の状況をふまえ、神戸西地域の中核病院としての役割を果たしていくため、診療体制の強化を図る。具体的には、手術室及び外来診察室の増設に着手する。

(1) 手術部門

- ・手術室を2室増設（8室→10室）し、診療体制の強化を図る。

(2) 外来部門

- ・診察室を4室増設（50室→54室）することで、待ち時間の短縮を図る。

【スケジュール】

- ・2025（令和7）年度 設計・工事着手
- ・2027（令和9）年夏頃 供用開始予定



事業名 フッ化物洗口による小学生のむし歯予防

新規・拡充

予算額 55,800 千円

【背景】

- 1 小学校の児童の約 35%がむし歯である（全国・令和 5 年度）
- 2 神戸市の小学生の歯の状況
・健康格差の拡大：5 年間で区ごとの格差が拡大 2.2 倍（令和元年度）⇒ 3.8 倍（令和 5 年度）
- 3 歯が多い高齢者は、健康寿命が長い
・歯が少なくなるとオーラルフレイル（口腔機能が低下した状態）になる
・オーラルフレイルになった人は、要介護状態のリスクが 2.4 倍になる
※虫歯（子ども）⇒ 歯の喪失（大人）⇒ フレイル（高齢者）⇒ 要介護
- 4 虫歯予防にはフッ化物洗口が有効
・むし歯予防には、有効性、安全性の観点から CDC（米国疾病予防管理センター）や WHO（世界保健機関）をはじめ様々な関係機関により、科学的根拠に基づくフッ化物利用が推奨されている。
・新潟県では全国に先駆けて 1970 年より小学校でフッ化物洗口を実施した結果、12 歳の永久歯のむし歯数が全国最少
・子どもの頃フッ化物洗口した人は、しなかった人より 30～40 歳代になってもむし歯が少ない（1.5 倍の差）※厚生労働省の追跡調査
- 5 1～4 を踏まえ有識者会議（神戸市歯科口腔保健推進懇話会）での検討（示された方向性）
・むし歯を予防するために、フッ化物洗口液を配付し家庭で実施
・さらに、全市平均よりもむし歯率の高い学校を重点校として、1 年生を対象に「学校においてフッ化物洗口」を実施

【事業概要】

上記の有識者会議（神戸市歯科口腔保健推進懇話会）において示された方向性により、以下の通り令和 7 年度から小学校におけるフッ化物洗口事業をモデル実施する。

① 家庭へのフッ化物洗口液の配付（38,688 千円）（新規）

全校の 5 年生・6 年生を対象に、家庭内で洗口ができるようフッ化物洗口液を配付する。

② 重点校を対象とした小学校での集団洗口（10,750 千円）（新規）

むし歯数が神戸市平均より多い学校を「重点校」として、そのうち 5 校で 1 年生を対象に集団洗口を実施する。他都市において学校でのフッ化物洗口は教員により実施されている例が多いが、教員の働き方改革の状況を踏まえ、外部人材により実施する。

※小学生が行うフッ化物洗口：フッ化ナトリウム溶液（10ml）を用いて、週 1 回 1 分間ブクブクうがいを行う永久歯のむし歯予防法

【参考】

「全校を対象に家庭へのフッ化物洗口液の配付」と「外部人材の活用した小学校での集団洗口」を組み合わせた取り組みは全国初



接種期間：2025年4月1日～2026年3月31日

带状疱疹ワクチン

定期予防接種が始まります！

対象者 過去に带状疱疹ワクチンを受けたことがなく、以下の
①または②の方

4月下旬に接種券を発送します

① 2025年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、
100歳以上の年齢になる方

申請してください

② 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で
身体障害者手帳1級をお持ちの方

接種料金

生ワクチン
4,000円

組換えワクチン
10,000円/回

接種回数

生ワクチン
1回

組換えワクチン
2回

持ち物

接種券

本人確認書類

※市民税非課税世帯の方は、介護保険料のお知らせ（納入通知書）等の証明書類を提示すると無料です。
その他の無料対象となる証明書類は、医療機関の窓口または市ホームページからご確認ください。

無料対象となる証明書類がない場合は、「無料対象確認証」の発行が必要です。以下のいずれかから申請してください。

電子

右の二次元
コードから



電話

シニア予防接種
コールセンター
TEL：078-777-4349

郵送

市ホームページから
申請書を印刷し郵送

その他

50歳～60歳の方の接種にも神戸市独自補助を実施しています。
詳しくは右の二次元コードからご確認ください。



KOBE
CITY of DESIGN

お問い合わせ先
シニア予防接種コールセンター

平日8:45～17:30



078-777-4349



078-291-5953



ワクチンの効果・副反応など詳しくは、市ホームページでご確認ください。

神戸市 带状疱疹 予防接種 | 検索



神戸de医療のおしごと

医師

看護師

医療事務

理学療法士

臨床検査技師

放射線技師

管理栄養士

保育士

調理師

送迎ドライバー

等

神戸市医師会が監修・運営する

医療スタッフ 求人サイト START!!

2025年2月3日～

<https://kobe-med-job.net/>

アクセスQRコード



上記URL、
または左のQRコード
よりアクセス!



求人サイト「神戸de医療のおしごと」のメリット

- ✓ 登録の必要なし!
- ✓ LINE応募やSMSでの連携もOK!
- ✓ スマホ対応WEBページだからいつでも、どこでも応募できる!
- ✓ 最新の求人情報を提供!

運営団体:



一般社団法人 神戸市医師会 〒650-0016 兵庫県神戸市中央区橘通4-1-20 TEL: 078-351-1410

後援:



KOBE 神戸市

システム提供会社: HRソリューションズ(株) 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-10-5 オンワードパークビルディング10F TEL: 03-3548-8711

市民講演会

健康寿命の延伸と 健康づくり

～いつまでも元気で自分らしく
日常を楽しむために～

150名
先着順
参加費無料

※対象者：神戸市に
お住まいの方

日時

2025年 3月16日(日) 14時～16時

受付開始時間：13時30分～

会場

神戸駅前研修センター 307号室

神戸市中央区中町通2-3-1 SK HOTEL神戸駅前内 3階

第1部



〈講演〉「健康寿命延伸のための運動・
リハビリテーションの重要性」

〈講師〉服部 修 医師 神戸在宅医療・介護推進財団
神戸リハビリテーション病院 医師

〈座長〉細谷 亮 理事長 神戸在宅医療・介護推進財団

〈特別講演・実演〉

「人生110年時代を目指す！
健康寿命を延ばす簡単筋トレ法」

〈講師〉谷本 道哉 教授

順天堂大学スポーツ健康科学部教授
NHK番組『みんなで筋肉体操』出演者
日本ボディビル連盟医科学委員
日本オリンピック委員会医科学スタッフ
書籍：スポーツ科学の教科書(岩波書店)

使える筋肉使えない筋肉 理論編・実技編・アスリート編
(ベースボールマガジン社・ナツメ社)など多数

第2部



講演会終了後に開催(16時以降)

フレイルチェック・健康相談を実施

ご希望の方は講演会のお申込み時にお申込みください。

※フレイルチェック・健康相談どちらか1つお申込みが可能です。

お申込みは裏面をご覧ください→

講演内容について

健康づくりを身近に感じ健康寿命の延伸につなげることを目的として、高齢期の「日常生活と健康づくり」をテーマに、リハビリテーションの意義や家庭での取り組み、健康づくりに必要な体操の紹介と実演など、専門家による市民向けの講演会を行います。

第1部では、病気やけがなどの治療後、自宅で安定した日常生活を過ごせるように、運動、リハビリテーションの意義や効果を、神戸リハビリテーション病院の医師がわかりやすく説明します。

第2部では、テレビ番組でもご活躍の順天堂大学谷本教授より、高齢者でも無理なく日常生活に取り入れやすい運動・体操を紹介していただきます。

また、講演終了後(16時以降)に同会場において、お申込み時に希望された方を対象にフレイルチェック・健康相談も実施しますので、是非ご参加ください。

お申込み



左のQRコードからお申込みページにアクセスして、フォームに入力してください。

ご希望の方はフレイルチェック・健康相談のお申込みも併せてお願いします。

※応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。

お申込み期間

2025年**2月10日(月)9時**～**3月10日(月)17時**

※定員150名になり次第、締め切ります。

神戸駅前研修センターへのアクセス



■ 阪急電鉄・阪神電鉄「**高速神戸駅**」東出口より徒歩約1分

■ JR「**神戸駅**」より徒歩約3分

■ 地下鉄海岸線「**ハーバーランド駅**」より徒歩約4分

お問い合わせ

神戸在宅医療・介護推進財団 経営企画部総務課

TEL: **(078) 743-8200** FAX: **(078) 743-8211**

お問い合わせ対応可能時間: 平日**9時～17時30分**

主催: 神戸在宅医療・介護推進財団、神戸市

後援: 神戸市薬剤師会、兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会